

第13回 飯田市起業家 ビジネスプランコンペ

想いを形に。
挑戦の舞台が、ここにある。
最優秀者には最大**110万円**

起業家部門**奨励金 最大50万円×5者**
(これから飯田市内で起業する方、または事業開始後、初回の税務申告を終えていない
中小企業・小規模事業者で事業に取り組む方)

新事業チャレンジ部門.....**奨励金 最大50万円×3者**
(業歴は問わず、中小企業・小規模事業者で令和8年4月1日以降に未経験の製品・サー
ビス開発や新市場開拓等によりビジネスモデルの転換・拡大に取り組む方)

両部門の入賞者の中からもっとも優秀な方には **最大50万円プラス**

入賞者のうち、空き家を活用する方に **最大10万円プラス**

まずは**エントリーシート**をご提出ください

●**エントリー期間 令和8年 6月3日(水)～6月26日(金) 17:00締切**

エントリーされた方は、飯田商工会議所の「チャレンジ起業相談室」にて経営指導員のサポートを受けながら、提出書類を作成することができます。起業家部門に応募される場合は、起業講座「いいだ創業塾」受講をお勧めします。

第一次審査の書類提出 令和8年7月24日(金) 17:00締切

※一次、二次審査を経て、10月下旬に結果発表

●提出先・お問合せ先

飯田市工業課(エス・バード内)

☎ 0265-22-5644

✉ kougyou@city.iida.nagano.jp

(共催) 飯田商工会議所 中小企業相談所

(後援) 長野県南信州地域振興局、八十二長野銀行、飯田信用金庫
長野県信用組合、長野県信用保証協会、日本政策金融公庫



いいだ**創**業塾
創業直前コース 参加者募集!

おおむね1年以内に創業を考えている方、創業後
間もない方を対象にした創業計画策定のための
セミナーです。ビジネスプランコンペ1次審査書類
の作成に向けた受講をお勧めします。

日時 創業塾の日程

6月13日(土)・・・13:00～17:00

6月20日(土)・・・13:00～17:00

7月4日(土)・・・13:00～16:00

会場 飯田商工会館

詳細は飯田商工会議所
Tel.0265-24-1500
までお問い合わせください。



応募資格等の詳細
はホームページで
募集要項をご確認
ください。

想いを形に。 挑戦の舞台が、ここにある。



応募される方は、まずはエントリーシートをご提出ください。

エントリーされた方は、飯田商工会議所の「チャレンジ起業相談室」にて経営指導員に相談の上、提出書類を作成することができます。一次、二次審査を経て、受賞した両部門最大8名の方には、それぞれ最大50万円の奨励金を授与します。さらに最優秀者にはプラス50万円、空き家を活用する入賞者にはプラス10万円を奨励金に加算します。

【表彰起業家への支援】

起業家部門

奨励金最大50万円×5者

新事業チャレンジ部門

奨励金最大50万円×3者

最優秀者にはプラス50万円

空き家活用者にはプラス10万円

エントリー期間 **令和8年6月3日(水)～令和8年6月26日(金)** 17時締切
※エントリーシートは6/26(金)まで ※一次審査の書類提出7/24(金)まで

応募資格

※詳しくはホームページ等で募集要項をご確認ください。

- (1) 起業家であること
 - (2) 市長が定める日までに、飯田市の区域で起業すること
 - (3) 起業の日以後において、飯田市の区域に本社又は本店(個人事業主の場合は住所)を有すること
 - (4) 飯田市税を滞納していないこと
 - (5) 事業を行うに当たり必要な許認可等を有し(または取得予定)、かつ、法令等に違反していないこと
 - (6) 公民権の停止を受けていないこと
 - (7) 公の秩序または善良の風俗を害しない、社会通念上、相当と認められる事業を行うこと
 - (8) 政治又は宗教活動等を本来の目的とする事業を行っていないこと。
 - (9) 暴力団員等反社会的勢力と認められる者(関係している者を含む)でないこと及び反社会的勢力から出資等の資金提供を受けているまたは受ける予定がないこと
 - (10) 「飯田市農村起業家支援補助金」の交付を受けている場合は、交付を受けた事業とは別の事業を申請する者であること
 - (11) 過去3年間に於いて、本事業による入賞の経歴がないこと
- ※任意の団体で申請する場合は、代表者の名前の横に団体名を記載してご応募ください

応募方法

- (1) エントリーシート及び一次審査書類の提出
エントリーシート及び一次審査書類を期間内に窓口に持参または郵送もしくはEメールによりご提出ください(ファイルはPDF形式)。提出書類は、飯田市のホームページからダウンロードをお願いします(事務局で印刷や郵送はしません)。
- (2) 起業講座の受講
日時: 令和8年6月13日(土)、6月20日(土)、7月4日(土)
- (3) 経営指導員による指導
一次審査の書類の作成にあたって飯田商工会議所の経営指導員によるアドバイスを受けることができます。

審査基準

第一次審査、第二次審査を通して、次の観点から審査します。

- 新規性に対する評価(新規性、独創性、競合優位性など)
- 地域貢献性に対する評価(地域社会への貢献度、地域資源の活用、環境貢献性、雇用の維持・創出など)
- 実現可能性及び安定運営性に対する評価
(販売戦略、市場性、採算性、持続性・成長性、財務計画、起業家の知識、能力、意欲、経験など)

審査方法

- 第一次審査 (書類審査)
- 第二次審査
(公開プレゼンテーションと面接審査)

審査・表彰の日程(予定)

- 第一次審査(書類審査) 令和8年8月下旬
- 第二次審査(プレゼンテーションと面接審査)
令和8年9月中旬～下旬頃
- 審査結果発表・表彰 令和8年10月下旬(記者発表あり)

奨励金について

- 令和9年3月末までに事業を始めた実態が確認できた場合のみ、起業奨励金を交付します。
- 奨励金は選定を受けたビジネスプランを実施する費用のみに使用でき、用途に関する証拠書類や経営状態の把握に必要な書類の提出を求めます。

〈応募に関する注意事項〉 ※詳しくはホームページ等で募集要項をご確認ください。

①エントリーシート及び提出書類(以下提出書類)の記入は日本語とします。②提出書類は返却いたしませんので、控えは各自の責任でご準備ください。③提出書類は、本事業の目的以外には使用いたしません。応募されたビジネスプラン等は、原則として審査会及び飯田市が実施する広報などで公表されることに同意したものと取り扱います。④応募に際して、参加料はかかりませんが、本事業の参加に係る一切の経費(ビジネスプラン等の書類作成費、通信費、郵送料、交通費等)は、応募者の負担となります。⑤飯田市は、提出書類に係る内容について応募者に対価を支払うことなく記録及び保存します。⑥提出書類の知的財産権等は応募者に帰属します。提出書類の内容が第三者の知的財産権等に損害を与えた場合は、応募者の責任において対応してください。飯田市は一切責任を負いません。⑦表彰者の氏名(事業所名)及びビジネスプランの概要については、市の広報及びホームページ、報道機関等に公開します。公開により生じたトラブルについては、飯田市は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。⑧次に該当する場合は、応募を無効または表彰の付与を取り消します。(ア) 応募資格に違反する事項があった場合 (イ) 本事業の目的を損なう行為または虚偽の記載等があった場合 (ウ) 公民権が停止された者や、法令違反や反社会的勢力との関係など、社会通念上、表彰者としてふさわしくないと認められた場合 (エ) 第二次審査を辞退または理由なく欠席した場合 ⑨審査結果と審査会による評価を事務局より応募者全員に書面でご連絡いたします。ただし審査委員に直接お問い合わせいただくことはできません。⑩審査結果の問い合わせ及び選定等に関する異議等は受け付けません。⑪起業奨励金は、飯田市からの出資や融資ではありません。⑫起業奨励金に関する税務上の取り扱いについては、税理士等の専門家にご相談ください。⑬公的資金で助成する事業として、起業奨励金交付後、経営状況を確認できる書類(決算書、確定申告書等)や用途に関する証拠書類の提出を求めることがあります。⑭起業奨励金を起業(当該ビジネスプランの事業)以外の目的に使用した場合は、返還を求めます。⑮表彰は、事業の成功を約束するものではありません。また、資金調達(融資)を約束するものでもありません。融資については、別に金融機関の審査を受ける必要があります。